

令和元年6月7日

かすみがうら市議会
議長 加 固 豊 治 様

産業建設委員会
委員長 古 橋 智 樹

閉会中の所管事務調査申出書（案）

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 農林水産業の振興に関する事項
- (2) 観光の振興に関する事項
- (3) 商工業の振興に関する事項
- (4) 雇用対策に関する事項
- (5) 都市・市街地整備に関する事項
- (6) 土木事業に関する事項
- (7) 上下水道事業に関する事項
- (8) 地域未来投資法に基づく基本計画に関する事項
- (9) その他産業建設委員会所管に関する事項

2 理 由

所管する事務の調査を行い、事務に関する理解を深め、市政の向上を図るため。

3 方 法

事情の調査、資料の提供又は意見を求め、あるいは現地に出向いて資料収集の一環として事情を視察する等の方法による。

4. 期 間

次回定例会まで